

清瀬市

いじめ防止基本方針

全ての子供が生き生きと過ごせるように



清瀬市

清瀬市

いじめ防止

基本方針とは？

- 私たちは、「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」のスローガンのもと、全ての人々が自他の生命や人権を尊重し、思いやりの心で満ち溢れるまちづくりを目指しています。
- このような社会の中でこそ、子供たちが健やかに成長することができ、いじめを防止することになります。



いじめを防止するために

1 自分や周りの人を大切にするまちづくりを進めます

- 学校運営協議会や円卓会議などが充実し、学校と地域が一体となって地域コミュニティを創り、お互いに認め合い、関わり合い、支え合う地域社会をつくります。

2 体験活動を通して子供たちの豊かな心を育みます

- 赤ちゃんのチカラプロジェクトや認知症サポーター養成講座などの体験活動を通して、「いじめはよくないことだ」と理解するだけなく、子供たちの豊かな心を育みます。

3 教職員がスキルアップするための活動や子供が自発的に取り組む活動を支援します

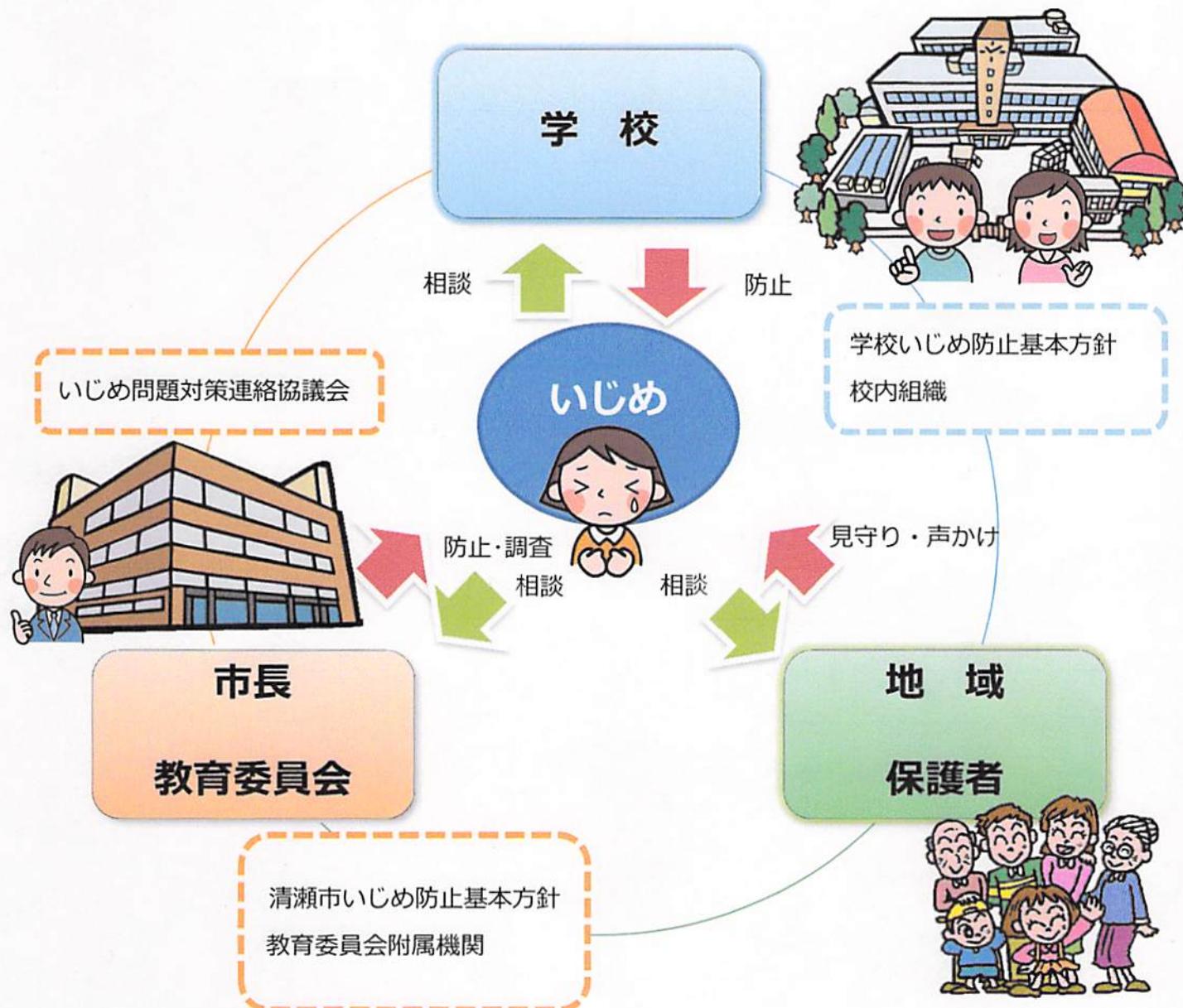
- 研修を通して教職員のいじめを防止するための対応力を高めます。また、授業や学級活動などを通して子供たちの自主的な取組を支援します。

4 地域で子供たちをいじめから守る取組を進めます

- 保護者、学校、地域、市がそれぞれの責任を果たすことで、いじめられる子供を守ります。いじめる子供、傍観する子供にはその背景を十分に捉え、正しいことを教えて心を育みます。

いじめ問題への対応

- ・各校の校内組織、教育委員会、関係機関などが連携して対応します。
- ・重大事態には、市長の附属機関も加わり再調査を行うなど市としての対応を進めます。



子供たちの豊かな心をはぐくむための取組【開発的アプローチ】

いじめを発生させないための取組【予防的アプローチ】

いじめ問題に適切に対応するための取組【問題解決的アプローチ】

保護者の皆様へ

- 何でも気軽に話せる、明るく温かい雰囲気をつくり、家庭を子供の心の居場所にしましょう。
- スマートフォンや情報機器でメールやSNSなどのインターネットサービスを使用する場合は、使い方のルールを決めましょう。
- 保護者同士の関わりを広げましょう。子供が発信する小さなサインを見逃さず、子供の内面を見取ることを心掛けましょう。
- いじめを発見したら、「いじめてはいけない」「いじめられたりいじめを見たりしたらすぐにやめさせ、先生や親に相談する」ということを理解して、しっかりした態度で対応しましょう。また、すぐに教育委員会、学校、相談窓口へ相談しましょう。

地域の皆様へ

- 大人が率先してあいさつをしましょう。
- 地域全体で子供たちを見守りましょう。
- 子供のよい手本として、まずは大人が様々な活動を通して互いに助け合いましょう。
- 地域が学校と協力的な関係を築いて、いじめが起きにくい環境づくりをしましょう。
- いじめがあった場合は状況を把握して、速やかに教育委員会、学校、関係機関などに情報を提供しましょう。



子供たちへ

- どこでも、だれにでもあいさつをしましょう。
- 他の人の考えをよく聞き、自分の考えを発表しましょう。考え方や興味が違うからと言って悪口をいつたり仲間はずれにしたりせず、その人と話してみましょう。
- 自分の役割は最後まで責任を持ってやり遂げましょう。また、他の人のがんばりを認めましょう。
- もし、いじめられている人がいたら、声をかけてあげましょう。先生に相談しましょう。



いじめなど、困った時の相談は…

清瀬市いじめ悩み相談ホットライン

• 042-493-3526

清瀬市教育相談室（レインボーひまわり内）

• 042-493-4122

東京都いじめ相談ホットライン（24時間対応）

• 03-5331-8288

24時間いじめ相談ダイヤル（24時間対応）

• 0570-0-78310

清瀬市いじめ防止基本方針

発行日 平成26年9月 編集・発行 清瀬市教育委員会教育部指導課

〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842番地 TEL 042(492)5111